

勤怠管理システム更新事業者選定プロポーザル
提案仕様書

2025年7月
地方独立行政法人栃木県立がんセンター

1. 業務名

地方独立行政法人栃木県立がんセンター勤怠管理システム更新

2. 病院概要

病 院 名：地方独立行政法人栃木県立がんセンター

所 在 地：栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号

病 床 数：291床

診療科目：当センターホームページを参照すること

職 員 数：正規職員 462名

非正規職員 43名（非常勤、事務補助員、臨時雇用など）

派遣職員 21名

合 計 526名（2025年6月1日現在）

3. 契約期間

2025年9月1日～2026年3月31日

※2026年1月1日から稼働開始できるよう準備すること。

4. 前提条件

現行のシステムと並行稼働させ、十分な試行稼働期間を確保した上で、確実に新システムを稼働させる。

5. 勤怠管理システム更新方針

- （1）既存システムからの各種データ移行（取込み）や職員研修等すべての業務を確実に実施し、新システムにおける業務実施が順次遂行できること。
- （2）病院運営で想定される業務を網羅する機能がパッケージ製品の標準機能に含まれることを基本とすること。独自のアドオン開発、カスタマイズは最小限に留めること。
- （3）法令等の改正、法人規程の改定等を見込み、拡張性かつ柔軟性のあるシステムを提案すること。
- （4）医師の働き方改革、看護部門システム、勤務表の高速自動作成など、勤怠管理に付随する業務について、病院運営の効率化・適正化に繋がるシステムを提案すること
- （5）導入時の職員の負担を最小とすること。
- （6）操作性が高く、職員の業務負担を軽減すること。
- （7）データの活用が容易であること。
- （8）データ信頼性に対する脅威に関して、セキュリティを十分に確保すること。
- （9）障害発生時においても、勤怠管理業務への支障を最小限にし、リモート保守回線の設置など早急に復旧が可能となる手段を講じること。
- （10）トータルコストの縮減を図ること。

6. 調達範囲及び提案要求範囲

（1）調達範囲

ア 当センターが必要とする適切なパッケージ製品（必要なカスタマイズを含む。）

の導入及び設定

- イ 必要なハードウェアの導入及び設置ならびに設定
- ウ システム管理者及びシステム操作者向けの研修・操作説明の実施（複数回）
- エ システム管理者及びシステム操作者向けの簡易操作マニュアルの作成
- オ その他データ移行等本稼働に必要な準備作業

（２）導入機器等

- ア 提案するシステムの製品
- イ 提供方式（オンプレミス方式）
- ウ サーバー一式
既存ラックへの搭載とし、提案するシステムの安定稼働に必要な構成とすること。また、提案システム製品の稼働に必要なソフトウェア類を含むものとする。
- エ 業務用端末２台（ノート型端末）
業務用端末は、ノート型端末を２台新規調達することとする。調達する端末の性能は、要求仕様書一覧を参照し、見積金額を計上すること。
また、帳票出力調整等が発生した場合には対応を行うこと。
- オ 打刻用端末１０台
既存の打刻用端末は流用しないこと。また、設置工事費等も含めること。
- カ プリンタ
既存機器の使用を原則とする。
- キ サーバールック
既存の設置済ラックへの搭載を原則とする。
- ク ＲＡＩＤ及びバックアップ
データの損失がないようＲＡＩＤ及びバックアップを構成すること。
- ケ ５分以上の停電に耐えうる程度の無停電装置を備えること。

（３）導入サポート

- ア システム稼働までのスケジュールを提示し、進行管理を行うこと。
- イ システムを稼働させるために必要なデータ構築及び現行システムからのデータ移行を行うこと。なお、提案する勤怠管理システムが稼働するために必要なマスタ等については、当センターと協議のうえ、作成すること。
- ウ 打ち合わせ、ＳＥ派遣等のシステム導入に併せて必要な事項を実施すること。
- エ ハードウェア機器の搬入設置及び現地調整を行うこと。
- オ 上記以外でシステムが本稼働するまでに必要な作業を行うこと。

（４）稼働準備

- ア 運用テストを実施すること。
- イ システム管理者及びシステム操作者に向けた当センター専用の簡易操作マニュアルを作成すること。
- ウ システム管理者及びシステム操作者向けの研修・操作説明を複数回実施すること。
- エ その他稼働準備に対する支援を行うこと。

（５）導入後のサポート支援

- ア システム導入後、安定稼働までの間の課題整理と進捗管理を実施すること。
- イ 操作方法やシステム設定等の質問を受けた場合、真摯に対応すること。
- ウ 操作方法やシステム設定支援の即応性を確保するため、リモートできる環境を整えること。

- エ 法制度改正への対応においては、法制度改正によるパッケージへの影響等を精査し、対応内容を提案すること。
- オ データ抽出やシステムへの任意帳票の設定などの EUC における対応について助言及び設定支援等を行うこと。

7. システム機能要件

システムの構築にあたっては、別紙「要求仕様書」を十分に満たすこと。

8. セキュリティ要件

- (1) ウイルス対策ソフトは当センターで用意したものを利用すること。業務用端末についても同様とすること。
- (2) その他の対策
その他の対策として、提案書内にて講じる対策内容について示すこと。